



いづな町

議会だより

VOL. 23
発行日 平成23年7月31日

発行／長野県飯綱町議会 編集／議会報編集調査特別委員会 発行人／寺島渉 〒389-1293 長野県上水内郡飯綱町牟礼2795-1 TEL026-253-2511



6月定例会

- ・一般職員の給料2%削減を可決 P2
- ・9人が質問、町の防災など論議 P5～10
- ・全町民的立場での行政運営を求める決議 P12
- ・事務事業の適正な執行を求める決議 P13
- ・土地開発公社とふるさと振興公社 P14

南部保育園で地震防災訓練

町内の4保育園では、毎月火災、地震、自然災害、不審者対策の訓練を行っている。

6月10日、南部保育園では、地震発生を想定して避難訓練が実施された。地震発生との館内放送により、まず防護頭巾をかぶり机の下に。安全確認後、保育士の先導で校庭に避難。

押さない、走らない、しゃべらない。50人の園児は無事避難した。

幼稚園から防災意識を

特例条例を可決 一般職員の給料を2%削減 町長は町職員組合との合意に努力を

6月定例会は、3日から17日まで15日間の日程で開催された。一般質問に立った議員は9人で、26項目の質問があった(5ページから10ページに掲載)。

本会議と2つの常任委員会では、「飯綱町土地開発公社」の平成22年度事業報告及び決算の報告や、「有限会社ふるさと振興公社」の経営状況に関する報告等の諸報告9件をはじめ、町民憲章の制定1件、条例の制定及び改正2件、補正予算2件などの議案5件、請願4件、その他1件、議員発議5件の24件を審議し、議案はいずれも原案通り可決した。請願、議員発議も全て採択し、議員発議については、採択後に意見書に関係機関へ送付した。

今年度削減額は、750万円(7月から3月)

対象職員は、145人(病院関係除く)

飯綱町一般職の職員給与の特例に関する条例

本給を2%カットすること、「ラスパイレス指数」を県下平均まで下げたい(相澤町長)とするもの。平成23年度当初予算編成に当たり、議会は、昨年11月の町民懇談会で町民から要望のあった「寒冷地手当」廃止を町長に提案したが、本定例会まで交渉の推移を見守ることとしていた。

削減期間は7月以降2014年3月まで。飯綱病院に勤務する医師や看護師等を除く一般行政

職145人が対象で、全体の削減額は本年度約750万円、来年度以降は約1000万円の見込み。町は、「町職員労働組合」と協議を継続してきたが未だ合意していない。

「町職員労働組合」は、相澤町長からの要望に対し「条例提出に当たり、十分な協議が行われていない。財政的に余裕のないことは承知しているが、事業計画上等で給料2%カットの効果や使途が具体的に示されていない」と回答している。

町職員年度別人件費(H23~H25は2%カット)推計表
H23.2末現在 (単位:百万円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H27対H23
職員給与	771	746	703	686	659	86%
共済組合等負担金	177	170	161	158	152	86%
退職組合負担金	96	92	84	81	76	79%
人件費合計	1,044	1,008	948	925	887	85%

問 賃金等は重要な労働条件であり、労働者の同意なく一方的に変更することは法律的に問題ないか。

答 1月以降何度が労働組合と話をしている中で、同意は得られなかったが一定の理解は得られたものと考えている。法的には問題ないと思われる。

問 職員のモチベーションを下げないよう、しっかりと説明し、町民の声であることを理解していただいて同意をとれるようにすることが大切だ。

答 必ずや了解いただけるとの確信している。

問 本条例案については、労働組合と合意を取った上で議会に提案すべきと考えるが。

答 本条例案については、それなりの理由があつて労働組合にお願いしているものであり説明もしてある。

問 決裂したあと、4月以降何回交渉したのか。

答 1回申し入れた。

問 今は本給2%削減の議論をしているが、大震災の復興財源に充てるため地方への交付税を削減することも考えられる。どう対応するか。

答 次元の違う話であり、切り離して考える。

問 なぜ一律なのか。

答 ラスパイレス指数が県内の市町村平均よりも高いことを踏まえて妥当と判断した。

問 同意が得られるとの確信があるなら、条例案と一緒に補正予算案を出さないのか。

答 不用額で対応する。

反対討論

渡邊千賀雄議員

職員の思いの根底には、「全体の奉仕者」としての使命感、「住民のために役に立ちたい、いい仕事かしたい」があると思う。十分交渉すべきだ。

反対理由は①職員組合との合意が得られていない。②妥結、合意後に議案として提出すべきだ。

本会議質疑・討論

町民憲章を議決

問 前文にある飯縄山の文字表記だが、既に町名をはじめ、中学、病院等多くの名称に綱の文字が使われており飯綱山とすべきだ。

答 検討委員会でも議論になったが、委員会の総意ということで理解いただきたい。

反対討論

塚田 實議員

制定に当たり大切なことは、表記が正しいか否かでなく、何より親しみ易いことだ。「綱」の文字を使った飯綱山は、全町民のシンボルであり時代を超えて人々の心の支えとなっている。親しみやすい「綱」を使うべき。

防犯灯に150万円

補正

問 防犯灯の一斉点検に

関し今回委託料として149万9000円が予算補正されているが。

答 当初は資金だけを見ていたが、電子化で道路台帳へ落とすための経費を追加補正した。この事業は緊急雇用創出事業で、6月末に契約、2月末には工事終了予定。

問 地域農業担い手育成・支援事業の住宅費補助について説明を。

答 5月から研修生が1名増え合計で105万8000円必要となり、当初予算との差額63万8000円の補正をお願いする。

飯綱町土地開発公社

清算を求める

問 土地開発公社の役割を見直す時期に来ているが、遅々として進まない。ストックになっている土地をどんな形で販売するのか。また、最終的にどのように公社を清算するのか。

答 土地の処分等理事会上に諮ってしっかりと審査

し、対応できるよう努力する。

土地開発公社 土地の保有状況

(単位:百万円)

区 分		H21年度末	H22年度末
公有地	上赤塩	34	34
住宅地	峰団地等	124	118
代行地	牟礼駅前等	117	102
合 計		275	254

▲ 普光寺地区の「塩漬土地」



H22年度損益計算書

科 目	金 額
売 上	1億4,282万円
売上原価	3,528万円
売上総利益	1億 753万円
販売管理費	1億1,508万円
営業利益	△ 754万円

ふるさと振興公社
営業赤字は750万円

問 町が91%以上の出資者であることから、規程上で正副理事者が役員をやらねばならないのか。

答 規程上にはない。株主総会でも結論に至らなかった。出来るだけ早く結論を出す。

問 75%もの粗利を出しているながら赤字になる原因は何か。

答 リーダーシップを発揮して対応する。

問 ふるさと振興公社が合同会社に51万円を出資しているが説明を。

答 商品のやり取りや冬場の従業員の行き来とかを円滑に図るためと聞いている。

6月定例会で決まりました

項	件 名	結果
制定	町民憲章の制定について	賛成12・反対2
条例制定及び改正	一般職の月額給料を期間を定めて2%削減する特例条例の制定	賛成11・反対2
	東日本大震災の影響による特例を織り込んだ税条例の改正	全員で可決
補正予算	平成23年度一般会計において歳入・歳出とも3,513万円の増額補正	全員で可決
	平成23年度飯綱病院事業会計において歳入・歳出とも40万5千円の増額補正	全員で可決
請願	小・中学校、高校の30人学級実現、教職員定数増を求める請願	賛成12・反対2
	長野県独自の30人規模学級の中学校全学年および高等学校への早期拡大と県独自に教職員配置増を求める請願	賛成13・反対1
	地域高校の30人以下学級を求める請願	賛成11・反対3
	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	全員で採択
発議	小・中学校、高校の30人学級実現、教職員定数増を求める意見書	賛成12・反対2
	長野県独自の30人規模学級の中学校全学年および高等学校への早期拡大と、県独自に教職員配置増を求める意見書	賛成13・反対1
	地域高校の30人以下学級を求める意見書	賛成11・反対3
	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	全員で可決
	東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書	全員で可決

総務産業 常任委員会

職員給料の2%削減 その妥当性を議論

町は6月定例会に、職員の給料2%削減する条例案を提出した。委員会は2日間にわたり審議した。町職員労働組合との合意されていない現時点で町長の権限でできるのかとの質問に「できない」と答弁した。しかし、合意できるまで協議していくとしている。委員からは町長の説明が抽象的で、今回の給与削減の必要性緊急性について深く説明しているのか、論点を整理し説得力ある説明をすべきである。参考資料として双方の回答書が提示された。

町長
なぜ基本給2%カットをお願いするか

- ・当町の財政基盤の脆弱さ
- ・平成20年の健全化判断比率では実質公債費比率17.7。将来負担比率136.1
- ・今年度予算では各団体への補助金1600万円カット
- ・町民にも痛みを分かちあっていたらいい

- ・ラスパイレース指数も97.1。県町村平均93.6を3.5ポイント上回っている
- ・さらに平成27年から

納得できる説明がない

職員労働組合の 合意できない理由

- ・過去10年間給与が19%下がっている
- ・条例の提案にあたり十分な交渉が行われていない
- ・財政的に厳しいのは承知している
- ・事業執行上財政シミュレーションや事業計画上給料2%カットの効果や使い道などが具体的に示されていない
- ・給与が高い基準をラスパイレース指数で比較しているが、それは国の指標であって同規模の自治体の状況と比較したか
- ・議会側は、人件費削減を提言した理事者が職員に説明する際、合理的、科学的根拠あるものを示さなければならぬ、将来見通し、交付税削減、自主財源の伸びなやみ、地域住民の所得低下、自治体職員への住民感情など視点を広げて説明をたかめる必要

33年にかけて、算定替普通交付税、合併特例交付金がなくなる。減額分は、基金の積み増し。借入金償還にあてる

条例の内容

削減期間

本年7月～2014年3月。

町立飯綱病院の医師や看護師以外の一般職が対象になる。

削減額

初年度約750万円。翌年以降は約1000万円の見込み。

福祉文教 常任委員会

請願

4件 採択

小・中学校、高校の30人学級実現、教職員定数増を求める

県内小学校は、すでに30人学級になっており、今年度からは中学1年生まで拡大された。質疑では、請願の内容が実現しない理由として財政面の問題があるとの認識が示された。
採決の結果、賛成多数で採択とした。

賛成討論

伊藤まゆみ議員
国が今年度小学校1年生を対象に実施したのを受け、県は中学1年生までの実施に踏み

きり、喜ばれています。国は、憲法26条に基づいてきちんと整備すべきであり、実現するまで求め続けていくことが重要だと考えます。

長野県独自の30人規模学級の中学校全学年および高等学校への早期拡大と県独自に教職員配置増を求める
採決の結果、全員賛成で採択とした。

「地域高校」の30人以下学級を求める
質疑では、「地域高校」とは地域高校協議会に加盟している学校で、県下に13校あるとの説明があった。

採決の結果、賛成多数で採択とした。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める
教育の機会均等と教育水準の維持向上を目的に、国庫負担率を以前の通り2分の1まで戻したいとするもの。

採決の結果、全員賛成で採択とした。

議員の質問項目

一般質問

原田征夫議員

- ・地域防災計画は万全か
- ・職員給料2%カットの進捗は
- ・農業研修生受け入れについて
- ・新居住者の区所属見直しは

塚田 實議員

- ・組織機構改革の検証
- ・定員管理計画について
- ・給与制度改革の具体策は
- ・人材育成基本方針の具体策
- ・ホームページの更新について

渡邊千賀雄議員

- ・大震災、原発事故と防災対策
- ・エネルギー政策転換と再生可能エネルギーへの対応

佐藤邦男議員

- ・町所有の未利用地の活用は
- ・農業行政の方向と推進策
- ・農産物の地産地消費は

黒柳博子議員

- ・通学路の交通安全対策に歩道の設置を
- ・男女共同参画の推進を
- ・教職員住宅の活用について

神谷 昇議員

- ・自然災害の危機管理は万全か
- ・四ツ屋バイパス以北を高架橋で

小林佳子議員

- ・防災対策の見直しについて
- ・がん予防対策について

金井達也議員

- ・町政運営の基本姿勢と対応
- ・義務的経費に対する考えと対応

伊藤まゆみ議員

- ・地方交付税と町税収入の見通し
- ・防災と福祉の町づくりを
- ・子育て支援の充実を

防災・エネルギー・行財政改革…多岐に

9人が町政問う

(6月7日～8日の質問要旨を掲載。内容、見出しは各議員の責任で作成)

地域防災計画は万全か

町長 策定後5年経過、見直す



原田征夫 議員

原田 東日本大地震は未曾有の大被害をもたらした。飯綱町の地域防災計画は万全か。

町長 平成19年に地域防災計画を策定して5年目。来年にかけて見直す。見落としがないか精査し計画に反映する。

原田 災害は初動体制が肝心だ。どのように徹底するか。

課長 職員初動マニュアルがある。配備体制など再確認する。

原田 避難所の耐震は。

町長 二次避難所は17カ所もある。全部が耐震構造ではない。総点検し順次整備する。

原田 自主防災組織の未



▲毎月行っている避難訓練(南部保育園)

設置地区解消を。

町長 未設置地区に向いて説明していく。

原田 職員給料2%カットの進捗状況は。

町長 職員組合と精力的に話し合い、7月実施に漕ぎ着けたい。

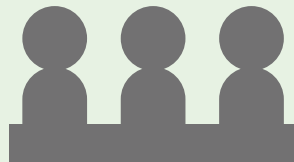
原田 農業研修生の受け入れ体制の整備を。

町長 短期、長期の研修に力を注ぐ。新規就農者の家賃補助、農機具の購入補助なども充実をはかる。

原田 新居者の行政区域は個人の選択。不都合、不利益はないか。

町長 現行どおり個人の選択を尊重していく。

傍聴席



飯綱町婦人会の年間行事計画で議会傍聴を行っています。今回、6月8日の定例会を12名の会員が傍聴しました。

一問一答方式ということで、分かりやすい質疑応答でした。

6月8日午前の質問者は3人の議員でした。

3人中、2人が女性議員でした。また今まであまりお目にかからなかった女性管理職のテキパキとした応答には、同じ女性として「飯綱町もこれからは女性の力で良き町に

女性の力を活かしてより良い町づくりを進めてほしい

北條兌子 さん(坂口)

なっていくのでは」と心強く思いました。

国会のような「やじ」もなく、議長の一寸のアドバイスで、即答される女性管理職に、今後ますます活躍してもらおうというエールを送りたいと思います。

町長の答弁も借り物の文ではなく、ご自身の言葉で分かりやすく答弁されておりました。

町長の応答の中で、検討委員会を設置して進めることを約束されたり、あるいは現在検討中であるとの答えもあり、大きな期待を託したいと思います。

一般質問

四ツ屋バイパス以北を

高架橋で

町長 栄町区の歩道の申請工事を優先する



神谷昇 議員

神谷 旧三水村と旧牟礼村が合併した。高架橋の建設は町民の交流はもとより、中学・高校生の通学の利便性、飯綱病院の救急患者搬送のスピード化、りんごパークセンターや町民会館での行事の利便性、長野市への買い物や通勤効果が大きい。町長はこの高架橋建設に積極的に取り組む考えは、**町長** 栄町区からの歩道の申請工事を優先する。

神谷 前町長は県へ高架橋建設を要望してきた。**町長** 引き継ぎを受けていない。

神谷 業務引き継ぎに問題ある。



▲改良工事が進む荒瀬原線（栄町）

豪雨災害予防 雨量計の集中 管理システム

神谷 町内の人命に関する災害発生予想でゲリラ豪雨による崖崩れが考えられる。特に土砂災害特別警戒区域指定の高坂地区、急傾斜地崩壊危険地区域内の普光寺狐沢地区は

何回も災害が発生し、危険である。町内に設置の雨量計を電話回線で結び、雨量計の集中管理システムを構築し、町内のゲリラ豪雨の雨量を事前にキャッチし、避難命令など早めの人災防止を。**町長** 区長、組長からの情報に頼る。

職員提案制度は「政策形成」の訓練の場

町長 4月以降、提案はゼロ!



塚田實 議員

塚田 町民は、どのような能力を職員に求めていると考えているか。**副町長** 個人的な意見で

あるが、①「目的を正確に把握し、正確且つ迅速に業務を遂行できる能力」②「必要な折衝や調整をするための「コミュニケーション能力」③「常に危機管理意識を持ち、状況に依りて的確に判断し対応できる管理能力」の3点と考えている。

塚田 職員に対し自己啓発や自己研鑽を勧めているか。また、その実態調査はしているか。

副町長 各課で対応しており、体系立った自己啓発は勧めていない。実態も把握していない。

塚田 OJT（職場内研修）についての実態把握はできているか。

副町長 できていない。

塚田 職員提案制度は、やる気のある職員にとつては「政策形成」の訓練の場であり、効率的な組織を維持するための自律的な制度としても重要な。本年4月以降の職員提案件数は。

町長 ありません。

塚田 過去の実績は。

町長 平成18年度から28人、63事業の提案があり、6事業が採用となっている。



▲職員提案で始まった子育て支援センター事業

被災者支援システムの導入を 町長 導入したい



小林佳子 議員

小林 「被災者支援システム」は災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作

成し、被災者状況を入力することで、リ災証明の発行から支援金や義援金の交付、救済物資の管理、仮設住宅の入退去など一元的に管理できるシステム。

当町においては、住民基本台帳は住民課に、家屋台帳は住民税務課に2つのデータベースが独立している。

仮に大きな災害が起きた場合、大量の「リ災証明」の発行が必要になる。今のままでは確認作業に手間取り、被災者を長時間待たせる等、負担を強



▲倉井地区で行われた地域防災セミナー

いることになる。このシステムを導入し、効率よく事務作業をしていくべきではないか。

町長 大規模な災害時における「リ災者証明書」の発行、事務の簡素化をはかるものであり、防災計画の見直しとともにシステムを活用していく。

自主防災アドバイザー制度に参加を

町長 地域の自主防災組織を支援する人を町が人選する。議員にも協力してほしい。

原発事故は「人災・政治災害」 町の防災対策は

町長の「防災対策」改正待つて対応



渡邊千賀雄 議員

渡邊 自然災害を無くすることはできないが、被害を軽くすることはできる。防災に強い町づくりが求められているが。

町長 災害に備える「減災」の考えが重要だ。

渡邊 原発事故は災害だ。「防災計画」に組み込まれていないが認識、対応は。

町長 原発は国策で推進された。県の防災対策の改正を待つて対応する。

渡邊 町の液化化現象・地震対策マップがない。作るべきではないか。

町長 把握し対応する。
脱原発・エネルギー政策の転換と自然エネルギーへの対応は



▲飯綱中学校に設置された太陽光パネル

渡邊 原発の「安全神話」から決別し原発依存から抜け出す方向を町の基本認識とし自然エネルギー、低エネルギー社会への転換を醸成していくべきだ。

町長 原発への信頼は変化している。国の動向を注視し、町の新エネルギー政策は県と整合性をとり進めたい。

渡邊 町でも自然エネルギー・太陽光、風水力等の取り組みに知恵と力を。

町長 国の補助等に町のエネルギービジョンを合わせ対処していく。

金井 住民要望に応えるための組織改革が4月スタートした。改革は順調か。また職員に100%



金井達也 議員

組織改革の指導方針が未定とは問題外だ

町長 今後は対応していきたい

以上の力を発揮させるためにどんな指導をしているか。

副町長 組織はスタートしたが、指導する体制が整っていないし、基本方針も定まっていない。

金井 指導体制や基本方針が定まっていなるとは問題外だ。こんな状況だから4月以降も様々な問題が起きている。理事者は何を指導しているのか。

町長 職員にも個人差があり、今後は十分対応していきたい。



▲見直しが検討されている振興公社（直売所）

きた。町長は議案提案責任をどう考えているか。

隠れ人件費の削減を

金井 内容が人件費でありながら、違う項目で支出している金額と内容は、課長 2億3000万円程が出ている。

金井 今後は隠れ人件費も人件費とするように提案。他に、職員提案がない原因は説明不足と、不足を補う体質作りができていないことが判明。町はおかしい。

町が所有する未利用地解消を

町長の土地は有効に活用したい



佐藤邦男 議員

佐藤 町が所有の土地面積と販売状況、今後の活用はどのように。

町長 面積は386ヘクタールで70%は山林原野となっている。

窪田課長 販売状況は別荘地も含めて1800平方メートルで1640万円の売却益を得ている。

町長 別荘地は環境整備して販売、用地は売却を含めて活用したい。

窪田課長 普通財産については4月1日役場組織を見直し、管財係が財産取りまとめを行い、活用方法を検討したい。

佐藤 ふるさと振興公社と農業局（仮称）のあり方について聞きたい。



▲環境整備の整ったからまつの丘別荘地

町長 ふるさと振興公社は、町の農業振興において重要であり、運営にかかる部分は、独立財産制を目指しながら町農業を支えたい。

農業局（仮称） は、町の農業に係わる全ての団体を一つ屋根の下に入れ、町の農業政策を常に連携

佐藤 検討を重ねて今後の具体的な予定は。

町長 農協がパートナーだ。5月に役員の改選があったので、できるだけ早く計画を行いたい。

一般質問

防災と福祉の町づくりを

町長 福祉の充実が防災にもつながる



伊藤まゆみ 議員

伊藤 生活弱者の現状を区と共有されているか。

町長 町が認めれば、災害時要支援者台帳の情報を提供できる。

伊藤 地域福祉委員との連携を十分すべき。

町長 半数の地区が未実施であり、先進事例を示し参考にしてもらうなど取り組みたい。

伊藤 中学校で地域とのつながりを持った防災訓練を実施してはどうか。

教育長 地域の訓練に参加できるよう検討したい。

震災対応の 交付税は

伊藤 地方公務員給与削減分の交付税を減額との

報道があるが、見通しは来ているか。

町長 正式にきていない。

子育て支援の充実を

伊藤 中学生まで給食費無料を。

町長 実施の考えはない。教職員の加配が手厚い。

伊藤 乳幼児医療費無料が中学校卒業までになったが、歳出の伸びは。鶴田課長 予算で見込んだ40%ほどになっている。

伊藤 対象者を高校卒業まで拡大を。

町長 しっかり分析をしたい。



▲ 保育園の給食風景

通学路の安全対策に 歩道の設置を

町長 新設道路とカラー舗装を検討



黒柳博子 議員

黒柳 牟礼東小区内の飯網病院南からふれあいパーク下表町交差点までの通学路は、下校時に車に背を向けて左側を歩い



▲ 車に背向け左側を歩く児童

て危険である。歩道の設置計画はあるか。

町長 設置計画はない。23年12月に四ツ屋バイパスから矢筒荘に向かって新道路完成予定。通学路としたい。

男女共同参画の 推進委員会 立ち上げる

黒柳 男女共同参画推進はどうか考えているか。

町長 23年に推進委員会を立ち上げ、体制を整え意識の浸透をはかる。

黒柳 女性の意識醸成、環境づくりに委員会や審議会にクォーター制（一

定数を割り当てる）考えは。

町長 町主催のものについては、女性の登用を考えた。協力してほしい。

教職員住宅は 賃貸住宅として 活用可能

黒柳 教職員住宅は空き家となっている。町営の賃貸住宅としての活用は。

町長 教職員のために一定数は必要だが、条件付きで使用できる。

教育次長 町に移管できるものは3棟あるが、使用可能か現在調査検討中である。

町長提案

スキー場貸貸料の増額補正 全会一致で否決

4月28日、臨時議会が開催された。継続審査事件の報告、提出議案撤回の件、専決処分の承認11件、23年度一般会計補正1号、工事変更請負契約の締結について、議員発議2件の19議案が審議された。23年度一般会計補正予算1号以外は承認・可決された。

議会は町長の行政手法に反発

補正は合理的な理由ない

提案理由

22年度は、スキー場と一線を画す公約でプラザオーロラの賃貸料を324万9000円で契約したが実質使用期間が4ヶ月であるので108万3000円で契約。国税を700万円納める企業となったので原

点の金額で契約するために増額の補正を提案した。

トランを合同会社が経営することなら賃貸料を324万9000円で契約するのは当然だ。

質

増額の契約は成立したか。

町長は誤解している。議会は農家レストランを町が考えるよう要望した。町長は、農家レストランを合同会社が経営することをどこで確認したか。

答

増額補正を計上し議会の承認を得て契約したい。

議会の人がやりたいから提案したと認識している。

質

3月予算議会では108万3000円で可決されたが、公約に反すると1ヶ月も経たないうちに補正する。納得のいく説明を。

合同会社との話し合いの経過は。

答

議会提案の農家レス

予算編成後、合同会社が夏場利用に農家レストランを経営すると理解し、契約には至っていない。

質

23年度予算の108万円計上は間違っていたのか。スキー場経営の町への経済効果3500万円はどつ考えるのか。

新しい会社育成する観光政策はないのか。

答

地場産品の使用は非常にありがたい。しかし賃貸料は別の問題と考える。

農業と観光を連携させ町の活性化をはかる。スキー場閉鎖に至って8億余の損害が出た。スキー場を潰そうとは思っていない。町との関係を原点に立ち返って履行してもらいたい。

質

財源確保も無しに増額補正を提出するのは行

最初の考えと、議会の提案に乖離があり、契約を白紙撤回し説明した。

質

修理代一部負担は財政支援しないとの公約に反しないのか。

農家レストラン同様に修理が必要と考えた。スキー場が使用する1/3は請求するつもりだった。

質

農家レストラン経営の提言については2月に行政主導の事業展開はしないとの返答があったが、今度の賃貸料値上げの理由にされるのは納得がいかない。予算編成時の108万円余の賃貸料の合意の取り消しはできているのか。

合同会社との賃貸料契約はできていない。



▲スキー場施設「プラザオーロラ」

いが設備の修理の一部を負担し、賃貸料を町民益のために増額し請求するべく補正を組んだ。

新年度予算が可決されていらない委員会では補正を発言されるのは、認識不足だ。

委員会では、契約できたら早急に補正を出すと言った。決して議会のないがしろにしてい

新しい会社育成する観光政策はないのか。

農業と観光を連携させ町の活性化をはかる。スキー場閉鎖に至って8億余の損害が出た。スキー場を潰そうとは思っていない。町との関係

原点に立ち返って履行してもらいたい。

23年度予算の108万円計上は間違っていたのか。スキー場経営の町への経済効果3500万円はどつ考えるのか。

地場産品の使用は非常にありがたい。しかし賃貸料は別の問題と考える。

財源確保も無しに増額補正を提出するのは行

最初の考えと、議会の提案に乖離があり、契約を白紙撤回し説明した。

修理代一部負担は財政支援しないとの公約に反しないのか。

農家レストラン同様に修理が必要と考えた。スキー場が使用する1/3は請求するつもりだった。

農家レストラン経営の提言については2月に行政主導の事業展開はしないとの返答があったが、今度の賃貸料値上げの理由にされるのは納得がいかない。予算編成時の108万円余の賃貸料の合意の取り消しはできているのか。

合同会社との賃貸料契約はできていない。

2件の特別決議可決

・全町民的立場での行政運営を求める

・事務事業の適正な執行を求める

● 議会は、「いいつなりリゾートスキー場」の年間賃貸料をめぐる町長の議会における一連の言動と行政対応に反省を求めるとともに、全町民的立場に立った行政運営への基本姿勢の確立を求め特別決議を可決した。

賛成 12名
反対 2名

反対討論

渡邊千賀雄議員

町はスキー場と一線を画し経営から手を引いた。民営企業と賃貸借契約を結び固定資産税相当額とした。まけてやることは財政支援にあたる。減額の合意が成立したというが契約書はない。当初予算編成と賃料交渉の時期が違ふことから補正予算が発生し得る。

いいつなりリゾートスキー場の「年間賃貸料」をめぐる相澤町長の議会における一連の言動と行政対応に反省を求めるとともに、全町民的立場に立った行政運営への基本姿勢の確立を求める特別決議

3月議会では、いいつなりリゾートスキー場の年間賃貸料問題をめぐって、一般質問や委員会審議の中できびしい議論が展開された。

スキー場経営者からの「年間賃貸料を108万3000円に据え置くことを求める」要望書が議会に提出され、賛成多数で採択された。

この問題での相澤町長の一連の対応と議会答弁（説明）、言動等には、当初予算の意義、財政運営の一貫性と補正予算のあり方、契約相手との信頼関係、議会議決への対応などに関して、様々な問題点を指摘せざるを得ない。

相澤町長は、これまでの一連の言動と対応を冷静に振り返り、反省を深めつつ全町民的立場に立ち、責任ある行政運営への基本姿勢の確立を強く求めるものである。

- 一 当初予算の編成過程で、「スキー場賃貸料は年間108万3000円」との合意が「飯綱東高原観光開発合同会社」と町長（担当職員も含める）の間で成立したうえで、予算案として議会に提出され承認を求めているにもかかわらず、この議会審議の過程で「契約を見直し324万9000円に増額補正をする」との発言が度々繰り返された。これは、当初予算のもつ意義を薄めるものであり、行政執行者としての見識が問われる。
 - 一 町の歳入歳出予算は通年予算として編成するのが原則であり、今日の補正議案の提出には客観的根拠がなく、町長の極めて恣意的判断によるものと言わざるを得ない。しかも、スキー場経営者との間で「年間賃貸料324万9000円」との合意は未だ得られておらず、歳入の担保は何もないにもかかわらずこのような増額予算計上は過去に例がなく、予算編成上も問題である。
 - 一 3月議会では、「年間賃貸料108万3000円とする」当初予算案が可決され町の政治方針としても確定した。かつ、「108万3000円への据え置きを求める要望書」も議会では賛成多数で可決されている。
- 町長は、二代表制のもとでの議会のこの2つの議決の意義を真剣に考えるべきである。
- 一 従って、町長はこの問題を早急に決着させ、「年間賃貸料108万3000円」で直ちに「飯綱東高原観光開発合同会社」と契約書を取り交わすべきである。

以上、決議する。

平成23年4月28日

度々の工事変更 ニチイに委託オープン

小規模多機能型居宅介護施設の工事変更契約の締結について

質 3月31日に完成する

ものが、いろいろの経緯で6月まで延長されたのは税金の無駄使いだ。

答 経営が困難なサービスである。指定管理者決

定が遅くなった。町長の意思に従って進めた。事業の検討期間に時間を要した。反省している。

質 事業計画書、情報収集をどのようにしたか。

答 上部団体、関係協議会で行った。



▲野村上に7月にオープンした「小規模多機能型介護施設」
“ニチイケアセンターいいづな”

事務事業の適正な執行を求める決議

平成22年度一般会計当初予算において、居宅介護施設整備事業が可決された。

この事業は、平成18年に地域密着型として新設されたが、単独施設では採算性が厳しいことから、全国的に施設建設が進まなかった。しかし、飯綱町としては、平成19・20年度認知症地域支援体制構築事業のモデル地区に指定され、町民要望に応え町有地に小規模多機能型居宅介護施設の建設を計画した。

平成22年6月定例会において、工事請負契約の締結を可決し、契約金額6,258万円、契約者は「株式会社守谷商会」とした。指定管理者には「株式会社ニチイ学館」とすることを可決し、指定期間は平成23年1月1日から平成27年3月31日とした。

平成22年12月27日付で代表監査委員から本件にかかわる歳入歳出予算額に対する疑義及び予算の流用の扱いについて指摘された。

平成23年3月議会において、給水管の管径変更、内装材の変更、産業廃棄物処理の増により工期を6月16日までとすることと増工費97万円余りを追加、契約額を6,335万円余りとした。また、工事が年度内に完了しないことから6,836万8000円を繰越明許費として平成23年度に繰り越すことを可決した。

平成23年4月臨時議会において、特殊浴槽室内の一部を更衣室に変更、収納庫の設置で220万円ほどの増工が提案されている。

経過からも明らかのように、当初予算でありながら契約の締結が12月。その後大きな変更が年度をまたがるものを含め2回提案されたが、繰越明許費は会計年度独立の原則の例外規定である。また、補正予算をみだりに重ねると当初予算の意義がなくなり財政運営の一貫性が失われるため必要最小限に止めるべきであり、予算単年度主義、財政民主主義の観点から望ましくないと考える。

財政は、最小予算で最大の効果を早急に期待するものである。今後、事務事業を適正に執行し、このような事案を再び発生させないために次の事項を実施することを、強く要望する。

記

- 一 契約事務にあたっては、事前の調査、見積りを正確にし、予算確定後、直ちに執行できる体制を構築すること。
- 一 事業の執行にあたっては、関係法令を遵守するとともに、庁舎全体で複数職員による処理状況の点検や確認する体制を強化すること、事務処理の進行管理及び確認行為を徹底し、適正な事務事業に努めること。

以上、決議する。

平成23年4月28日

役員終えつつある土地開発公社

22年度決算では、63万円余の赤字

飯綱町土地開発公社は「公有地の拡大に関する法律」に基づく法定公社として、旧三水村は昭和48年、旧牟礼村は昭和53年に設立。以来、公有地の先行取得、公共住宅用地の取得販売に当たってきた。

しかし、近年は法律の趣旨に基づく公有地の拡大事業は少なくなり、一

定の役目を終えつつある。

平成22年度決算では63万円余の赤字。赤字の主なもの、支払い利息の50万円余。

平成23年度事業計画では、土地造成売却事業として、峰団地、扇平団地の二筆だけ。金額は合計で1320万円余。

公社所有土地の現状は、住宅用地では、未売却地



▲住宅用地 峰団地 (倉井)

峰団地で2件、扇平団地で2件。未利用地は普光寺・海洋センター横用地、飯綱病院の駐車場用地、国鉄清算事業団から取得した土地など。

解散も視野に事業の整理を

土地開発公社監事、宮島登、同原田重美氏より監査意見書が5月25日付けで土地開発公社理事・長相澤龍右に提出された。(抜粋)

- ・ 主な意見は、次のとおり
- ・ 事業展開、販売が見込めない土地は、町が買い取るよう協議を。
- ・ 代行用地の処分を早期に解決を。
- ・ 借り入れ債務は、適切な対応が取れるように。
- ・ 土地の先行取得、造成等の具体的事業の展開予定がない現状では、公社の解散も視野に事業の整理を。

ふるさと振興公社

300万円の赤字経営でも720万円のボーナス支給



◀直売センター「横手」

(1) 事業概要 (主な事業売上)

農業受託	前年比91.3%	34,253千円	(耕起、代掻74.2ha、田植39ha、苗4,063箱)
農産物直売	前年比95.2%	47,797千円	(261日営業、レジ客49,624人)
よこ亭	前年比91.1%	42,222千円	
助っ人クラブ	皆 増	18,551千円	

(2) 決算概要

売上高合計	142,823,881円	販売管理費計	115,085,833円
売上原価	35,287,103円	営業損益	▲ 7,549,055円
売上総利益	107,536,778円	営業外収益計	5,614,308円
		営業外費用	887,042円
		法人税等	182,500円
		当期損益 (赤字)	▲ 3,004,289円

(3) 飯綱町の出資状況

550株	27,500,000円	91.6%	(出資比率50%以上に該当)
------	-------------	-------	----------------

全員協議会の質疑内容

問 300万円の赤字経営にもかかわらず720万円のボーナス満額支給の理由は。

答 支給決定時点では問題ないと判断。その後、りんごの不作や大震災の影響で結果的に赤字となった。

問 退職引きあて金は独自にやっているのか。

答 会計事務所の指導により単独で実施。

意見 単独だと割高になる。中小企業退職金共済制度への加入について研究を。

問 内部のみで経営改善は可能か。社長として答弁を。

答 名ばかりの社長ですので、任期の途中で経営の分かる方に代わったかどうかと申し上げてきた。

問 副町長が経営に携わっている現状を変えるべきではないか。

答 農協選出理事の交代が済んだら、しっかり話し合いを行う。

町づくりに貢献する女性団体の活動に期待 女性団体のネットワーク化の実現を

議会改革 推進ページ

第4回町民と議会との懇談会は、5月14日「元気の館」で、「女性の知恵と力を集めて、新しい町づくりをすすめよう」をテーマに開催した。参加者は、町内の26女性団体36名。
当日は日ごろの活動内容の紹介や、議会、行政への多様な意見や要望など、活発な情報交換や意見交換が行われた。

多様な意見や要望

活発な情報交換

参加団体(順不同)の活動内容紹介

- ① 連携が取れていないから、今ここでグループ報告しなければならぬ。横のつながりができればもっと発展的になる。グループの大小はあるが、一本の団体になるよう取り組むべき。
- ② 旧村時代には女性が一つになってネットワークができた。飯綱町のネットワークのような組織を作ってほしい。
- ③ 連絡会について行政はまだ早いと考えているようだ。提案だが呼びかけ人をつくったらどうか。
- ④ ボランティア活動に参加するのは女性が多い。男性の参加を希望。若い人は活動を知ってほしい。

- ☆ネットワーク三水
・会員30名。三水文庫、EM発酵菌、「風」の発行など。
- ☆ごぶし会
・76名。矢筒荘の手伝いからはじまったボランティアの草分け。
- ☆婦人会
・82名。牟礼地区だけの活動で、東西小への雑巾提供、花畑の管理など。
- ☆古紙のリサイクルを考える会
・10名。古紙、牛乳パックなどを有料で横浜の業者に。若い人や男性に入会を。



- ☆ボランティア連絡協議会
・35名。トン汁フォーラムへの参加や災害ボランティア、夜間避難訓練など。
- ☆食生活改善推進協議会
・36名。保健指導員が中心。調理実習、保健に関する学習会など。

- ☆三水生活改善グループ
・30名くらい。食の祭典、コメ粉勉強会など。
- ☆保健指導委員会
・118名。保健福祉課の手伝い。年4回の講習を受ける。
- ☆だんごりの会
・郷土食を見直そうと発足。「食の風土記」を出版、学習会を行い後世に残す。
- ☆婦人教育推進協議会
・男女共同参画フォーラムに参加。研修や県議会傍聴など。
- ☆J A 女性部
・信濃町等他地域との交流を行っている。地産地消、野菜作りなど。
- ☆牟礼生活改善グループ
・雑穀の会とも交流。手づくり味噌、おやきづくりなど。
- ☆商工会女性部
・部員の意識向上のための交流を目指している。
- ☆女性農業委員会
・荒廃地解消の事業活動。シヤガイモ、野菜等を栽培し、収益金をNPOに寄付したい。
- ☆全国女性農業者経営会議
・農村女性の社会参画に取り組んでいる。

アンケートより

- ☆三水消費者の会
・環境にやさしい社会づくりを目指す。廃油からの石鹸づくりなど。
- ☆農村生活マイスター
・若い人たちにも参加いたきたい。
- ☆個人参加の方々
・初めて聞いた団体が多いが、こういう活動を知らないのはもったいない。
- ・合併して6年だが牟礼・三水がぬけない。安心して子育てできるよう町のことを知りたい。

- テーマが大きすぎる。
- 懇談会なのか活動発表なのか分からない。
- 議員の意見も聞きたい。
- 事前に各団体の活動内容を整理して配布すべき。
- 勉強になった。

忙しい時期の夜間開催にも関わらず、ご参加ありがとうございました。

飯綱町 新発見②

ゲル(天幕)で暮らした 諏訪さん一家

「番匠」諏訪公司さん
幸枝さん



▲ゲルで孫を育てた諏訪さん一家

平成21年12月に誕生した孫の光音(みのん)ちゃん、ゲル(天幕)で育った。

番匠に在住の諏訪公司・幸枝さん夫妻は工房を経営する傍らゲルの貸し出し、雑穀類の栽培販売を行っている。

ゲルを造るきっかけとなったのは長男が小学生

編集後記

4月の臨時議会でスキ一相場賃貸料に関する補正予算が全会一致で否決された。平成23年度一般会計に上提したものを口

が湧かないうちに再提案したもので、朝令暮改もはなはだしい。町長の見識を疑う内容だった。町民憲章の決め方にも疑問符。議会の監視も必要だ。
× × × ×

飯綱町の文化財⑦



▲懸仏

とから名づけられた。初代村長は、服田亀次。村議会議員は、地租あるいは直接国税二円の納入者による選挙で18人の議員が選出された。明治25年の村の決算は、歳入が3757円52銭4厘、歳出は3294円23銭3厘で、463厘29銭1厘の黒字会計であった。村税収入が2981円余りで79%。教育費が1996円余で歳出の45%であった。

の頃、図書館から借りてきた「遊牧民の暮らし」という本にゲルの造り方が書いてあった。以来ゲルに興味を抱き、自己流で造った。造るだけでなく長男夫婦を一年にわたって冬の寒さを絶えながら住まわせてしまうという熱血漢。暖房は薪ストーブのみ。野尻湖のイベントで貸し出したゲルをモンゴル出身の力士が見て本国の造り方と変わりが無いと感心したとか。諏訪さんは本場のモンゴルには、まだ行ったことがない。

抱き工房を番匠に開設。工房と住まいは、畜舎を改造した。もう12年になる。工房では、家具、コカリナ、ふくろうの彫り物などを製作。アラマンサス、粟、黍などの雑穀を栽培し都会の消費者と繋いでいる。はと麦茶、食パンなども自家製。静かな田舎暮らしを自己流で貫いている。



▶畜舎を改造した諏訪さんの工房

健翁寺の「懸仏」は昭和62年5月19日に町有形文化財に指定される。写真のような直径18・5cmの鏡板に聖観音が彫られている。上方の左右に釣手があり壁にかける仏さままで天正11年(1583)に開基した健翁寺の本尊であったが現在は脇本尊となっている。

このほかに健翁寺について触れておきたい史実がある。それは大正12年に旧三水役場の庁舎ができるまで村政の中心として明治18年から半世紀近く役場の戸籍事務などを庫裏と本堂の一部を使って執られていた。

三水村は、明治22年に「市町村制」の発布によ

り

三水村の村名は、「区域中三条ノ用水路アリテ灌漑最モ親密ノ関係ニアル」ことから名づけられた。



▶大正12年まで役場だった健翁寺